

『新・コンメンタール民事訴訟法』（ISBN 978-4-535-00189-3）第1版第1刷
お詫びと訂正

以下の箇所に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

株式会社 日本評論社

- | | |
|---|---|
| 132頁 24～25行目
(誤) 第1編第2章第1節 管轄参照
(正) 7条の解説参照 | 618頁 13行目
(誤) 賃貸権に基づく
(正) 賃借権に基づく |
| 170頁 13行目
(誤) 消極説
(正) 消極説（最三小判昭44・7・15民集23巻8号1532頁） | 620頁 最終行
(誤) 訴え利益
(正) 訴えの利益 |
| 185頁 10行目
(誤) 115条1項3号
(正) 115条 | 637頁 16行目
(誤) (本章〔前注〕および114条参照)
(正) (246条の解説Ⅳ) |
| 185頁 27行目
(誤) 本章〔前注〕を
(正) 本章〔前注〕Ⅰ・4を | 833頁 11行目
(誤) 申立てる
(正) 申し立てる |
| 217頁 18行目
(誤) (74条)
(正) (会更74条1項) | 835頁 5行目
(誤) 限定的された
(正) 限定された |
| 386頁 25行目
(誤) (267条参照)
(正) (267条の解説Ⅱ・Ⅲ参照) | 1005頁 4行目
(誤) 以下の判例は、
(正) 47条に関する以下の判例は、 |
| 386頁 28行目
(誤) (396条参照)
(正) (396条の解説Ⅲ参照) | 1084頁 2行目
(誤) 会更13条によりが準用される
(正) 会更13条により民訴が準用される |
| 415頁 11行目
(誤) 訴訟上の形成の訴え
(正) 訴訟法上の形成の訴え | 1084頁 3行目
(誤) 非訟25条によりの抗告に関する
(正) 非訟25条により民訴の抗告に関する |
| 424頁 4行目
(誤) 159条など
(正) 159条2項など | 1118頁 下から2行目
(誤) (同55条、77条2項)
(正) (同5条、77条2項) |
| 428頁 最終行～
(誤) (破13条、会更16条、民再19条)
(正) (破13条、民再18条、会更13条) | |